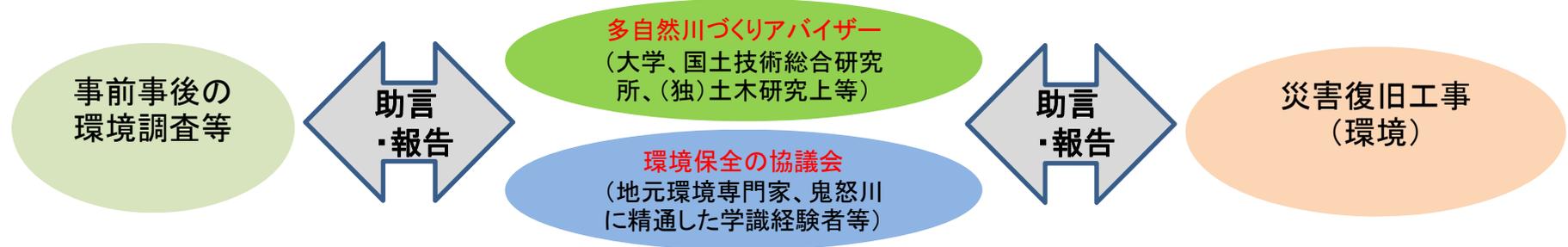


鬼怒川緊急対策プロジェクトにおける環境配慮の考え方

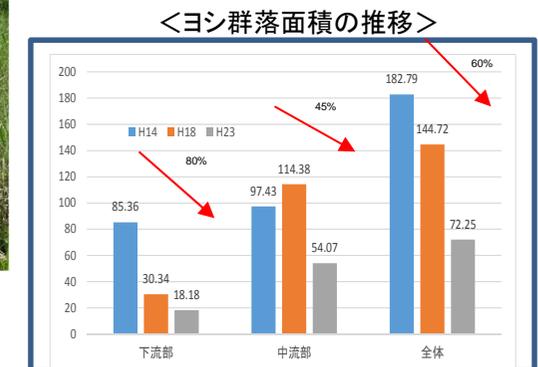
(1) 進め方

- 多自然川づくりアドバイザー制度の活用による専門家（大学、国土技術総合政策研究所、（独）土木研究所等）からの助言に加え、地元専門家及び学識経験者からなる協議会を設置し環境保全に関する意見を頂きながら災害復旧工事を進めていきます。



(2) 鬼怒川下流部の環境

- 鬼怒川下流部は主に砂河原で形成され、河床低下による河川敷の乾燥化や外来種の繁茂が進行しているものの、水際部には魚類、水生昆虫の生息場となるワンドやたまり、鳥類の生息環境となるヨシ群落が所々見られる。
- ヨシ群落面積は全川で減少傾向にあり、平成14年から平成23年の減少率は全川で約60%である。下流部では約80%、中流部では約45%となっており、特に下流部の減少率が高く、湿地環境が大幅に減少している傾向が見られる。



鬼怒川緊急対策プロジェクトにおける環境配慮の考え方

(3) 環境配慮に係る基本的な対応方針

■従来の鬼怒川下流部の環境を保全再生

- ・河道掘削において、たまりやワンドは極力保全するとともに、湿地（ヨシ原）の再生や水際部のエコトーンを再生し多様な生物が生息・生育する水際環境を復元します。
- ・環境調査や工事の実施にあたっては、専門家等の意見を聴きながら行います。

■樹木伐採

- ・猛禽類等、鳥類の営巣時期に配慮し営巣時期の伐採は極力避け、可能な範囲で樹木を残せるように検討します。

■大規模攪乱による影響モニタリング

- ・大規模出水による攪乱後の河川環境変化について（洗掘箇所等におけるシードバンクからの発芽や変化状況の把握等）継続的なモニタリング調査を行い環境資料の蓄積を図ります。

■防災・環境教育の推進

- ・出水を契機とした防災教育の推進や地域の市民団体及び河川協力団体等と協働して環境教育活動を推進していきます。

